

# 日米国債ファンド (限定追加型)

## 運用報告書(全体版)

第1期(決算日2015年1月26日)

作成対象期間(2014年7月31日～2015年1月26日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/内外/債券	
信託期間	2014年7月31日から2019年7月25日までです。	
運用方針	日本および米国の国債を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。日米国債マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券の組入比率は原則として高位を基本とします。ただし、基準価額に支払済みの分配金累計額を加算した額(1万口あたりに換算した額とします。)が1,000円以上となった場合には、マザーファンド受益証券の組入比率を引き下げ、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えていくことを基本とします。	
主な投資対象	日米国債ファンド (限定追加型)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	日本および米国の国債を主要投資対象とします。
主な投資制限	日米国債ファンド (限定追加型)	外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に限る、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	マザーファンド	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に限る、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

〈受付時間〉 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準 (分配落)	価額			債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	純 資 産 額
		税 分	込 配	み 金 騰 落 率			
(設定日)	円		円	%	%	%	百万円
2014年7月31日	10,000		—	—	—	—	559
1期(2015年1月26日)	11,001		0	10.0	—	—	1,201

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

\*当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準	価額		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	債 先 物 比 率
		騰 落	率			
(設定日)	円		%	%	%	%
2014年7月31日	10,000		—	—	—	—
8月末	10,102		1.0	98.9		—
9月末	10,241		2.4	96.6		—
10月末	10,342		3.4	98.0		—
11月末	10,640		6.4	98.0		—
12月末	10,869		8.7	97.8		—
(期末)						
2015年1月26日	11,001		10.0	—		—

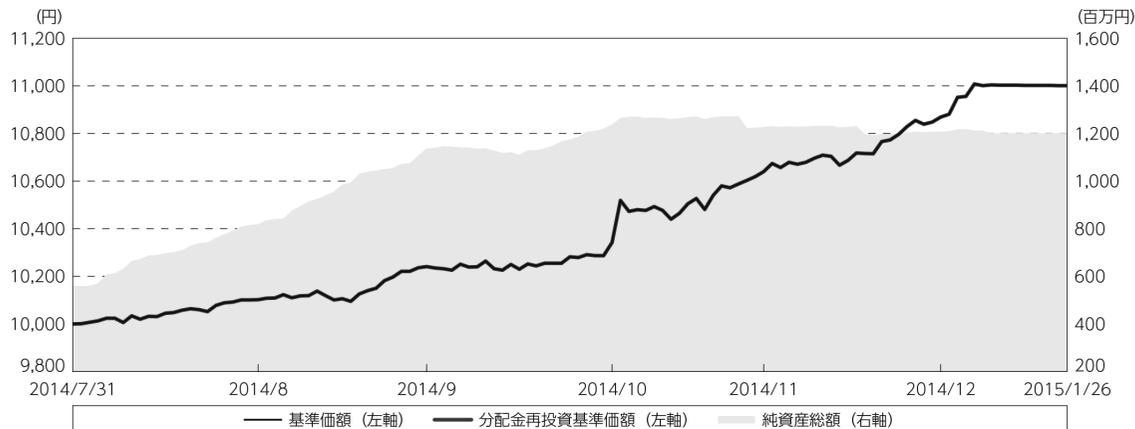
\*騰落率は設定日比です。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

\*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



設定日：10,000円

期 末：11,001円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率： 10.0% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

- ・ 日銀の国債買い入れによる国債需給の引き締まりが続く中、日本の超長期債の債券利回りが低下（価格は上昇）したこと。
- ・ 日米の中央銀行の金融政策スタンスの相違を背景に、ドルが円に対して上昇（円安）したこと。
- ・ 保有する債券から金利収入を得たこと。

## ○投資環境

日本の債券市場については、日銀が2013年4月に導入した量的・質的金融緩和による長期国債の買入れを継続する中、国債の需給が引き締まり債券利回りは低下基調で推移しました。2014年10月末に日銀が量的・質的金融緩和を拡大し、長期国債の年間買入れ額を拡大することを発表すると、先行きの更なる需給の引き締まりが意識され、債券利回りは一段と低下しました。

米国の債券市場については、雇用の改善を受けて2014年10月にFRB(米連邦準備制度理事会)が資産買入れの停止を決定するなど、先行きの金融引き締めへの転換が意識されていたものの、原油価格の下落による期待インフレ率の低下や、ECB(欧州中央銀行)の追加金融緩和に対する期待、日銀の追加金融緩和決定などを背景に世界的に金利が低下したことが米国債に対しても金利低下圧力となったことから、米国の債券利回りは低下しました。

為替市場については、日銀が金融緩和を強化する一方、FRBは資産買入れを停止するなど金融政策スタンスの相違を背景に、ドルが円に対して上昇(円安)する動きとなりました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

### [日米国債マザーファンド]

設定来より、国債の組入比率を高位に維持し、国債の配分比率は概ね日本75%程度、米国25%程度となるように適宜リバランスしました。また、投資する国債は原則として日本は残存期間が15~20年程度、米国は残存期間が3~6年程度とし、各々の国で年限区分ごとに投資金額を同額程度としました。

2015年1月8日にベビーファンドである[日米国債ファンド(限定追加型)]の基準価額が11,000円を超えたことにより、投資方針に従い同ベビーファンドを安定運用に切り替えた後に繰上償還することが決定したことから、同日以降、保有債券比率を引き下げました。

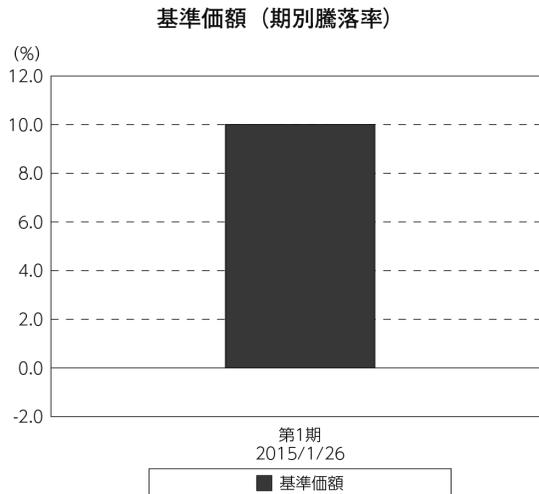
### [日米国債ファンド(限定追加型)]

主要投資対象である[日米国債マザーファンド]の受益証券を高位に組み入れ、これを維持しました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドはマザーファンドを通じ、主として日本は残存期間が15～20年程度、米国は残存期間が3～6年程度とし、各々の国で年限区分ごとに投資金額が同額程度となるよう運用しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

## ◎分配金

収益分配金は基準価額水準等を勘案し、0円とさせていただきます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第1期
	2014年7月31日～ 2015年1月26日
当期分配金 (対基準価額比率)	— —%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	1,000

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ◎今後の運用方針

### [日米国債マザーファンド]

2015年1月8日にベビーファンドである[日米国債ファンド(限定追加型)]の基準価額が11,000円を超えたことから、保有債券比率を引き下げた安定運用を行います。

### [日米国債ファンド(限定追加型)]

主要投資対象である[日米国債マザーファンド]の受益証券の組み入れを高位に維持します。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年7月31日～2015年1月26日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 36	% 0.346	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	(16)	(0.160)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販 売 会 社 )	(17)	(0.159)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受 託 会 社 )	( 3 )	(0.027)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	1	0.008	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 0 )	(0.004)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監 査 費 用 )	( 0 )	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( そ の 他 )	( 0 )	(0.002)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	37	0.354	
期中の平均基準価額は、10,365円です。			

\* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

\* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○ 売買及び取引の状況

(2014年7月31日～2015年1月26日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
日米国債マザーファンド	1,222,782	1,232,750	179,448	193,200

\* 単位未満は切り捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年7月31日～2015年1月26日)

## 利害関係人との取引状況

## ＜日米国債ファンド(限定追加型)＞

該当事項はございません。

## ＜日米国債マザーファンド＞

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
公社債	百万円 1,332	百万円 452	% 33.9	百万円 1,426	百万円 405	% 28.4

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村証券株式会社です。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2014年7月31日～2015年1月26日)

設定時残高 (元本)	当期設定 元本	当期解約 元本	期末残高 (元本)	取 引 の 理 由
百万円 100	百万円 -	百万円 100	百万円 -	当初設定時における取得とその処分

## ○組入資産の明細

(2015年1月26日現在)

## 親投資信託残高

銘	柄	当 期 末	
		口 数	評 価 額
日米国債マザーファンド		千口 1,043,333	千円 1,152,570

\*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

## ○投資信託財産の構成

(2015年1月26日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
日米国債マザーファンド	千円 1,152,570	% 95.7
コール・ローン等、その他	52,280	4.3
投資信託財産総額	1,204,850	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年1月26日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,204,850,354
コール・ローン等	52,280,005
日米国債マザーファンド(評価額)	1,152,570,247
未収利息	102
(B) 負債	3,729,162
未払信託報酬	3,717,783
その他未払費用	11,379
(C) 純資産総額(A-B)	1,201,121,192
元本	1,091,842,923
次期繰越損益金	109,278,269
(D) 受益権総口数	1,091,842,923口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,001円

(注) 期首元本額559百万円、期中追加設定元本額756百万円、期中一部解約元本額223百万円、計算口数当たり純資産額11,001円。

## ○損益の状況 (2014年7月31日～2015年1月26日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	2,604
受取利息	2,604
(B) 有価証券売買損益	103,819,525
売買益	112,916,462
売買損	△ 9,096,937
(C) 信託報酬等	△ 3,729,162
(D) 当期損益金(A+B+C)	100,092,967
(E) 追加信託差損益金	9,185,302
(売買損益相当額)	( 9,185,302)
(F) 計(D+E)	109,278,269
(G) 収益分配金	0
次期繰越損益金(F+G)	109,278,269
追加信託差損益金	9,185,302
(配当等相当額)	( 1,059,215)
(売買損益相当額)	( 8,126,087)
分配準備積立金	100,092,967

\* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\* 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2014年7月31日～2015年1月26日)は以下の通りです。

項 目	第 1 期
	2014年7月31日～ 2015年1月26日
a. 配当等収益(経費控除後)	9,233,177円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	90,859,790円
c. 信託約款に定める収益調整金	9,185,302円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	0円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	109,278,269円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	1,000円
g. 分配金	0円
h. 分配金(1万口当たり)	0円

## ○分配金のお知らせ

1 万円当たり分配金 (税込み)	0 円
------------------	-----

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合

分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合

分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合

分配金は全額元本払戻金(特別分配金)となります。

## ○お知らせ

- ①運用報告書(全体版)について電磁的方法により提供する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日: 2014年12月1日>
- ②書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日: 2014年12月1日>
- ③書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日: 2014年12月1日>

## ○(参考情報) 親投資信託の組入資産の明細

(2015年1月26日現在)

2015年1月26日現在、日米国債マザーファンドにおいて、有価証券等の組入れはございません。

### 〈お申し込み時の留意点〉

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日(以下「申込不可日」といいます。)があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いたします。

(2015年1月26日現在)

年 月	日
2015年1月	—
2月	16
3月	—
4月	—
5月	25
6月	—
7月	—
8月	—
9月	7
10月	—
11月	11、26
12月	25

※2015年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ(<http://www.nomura-am.co.jp/>)にも掲載いたしております。